

## 医療従事者免許（国家資格）を板橋区保健所で申請した方へ

- 1 申請に関する最終審査は厚生労働省が行うため、まれに書類が差し戻される場合があります。その際にはご連絡差し上げます。
- 2 申請書に「登録済証明書」用ハガキを添付した場合は、申請から1～2か月後に厚生労働省より申請者あてに直接郵送されます（「登録済証明書」は、免許名簿に登録され免許仕事ができることをお知らせしているのみで、「登録済証明書」が届いても免許証はまだ出来上がっていません）。
- 3 申請から3～4か月後に、免許証が厚生労働省から板橋区保健所に届きましたら、「免許証の交付のお知らせ」を郵送します。「免許証の交付のお知らせ」が届きましたら、免許証を受け取りに保健所3階生活衛生課医務・薬事グループまでお越しください。その際、お知らせのハガキ、免許申請受付券、印鑑および身分証明書をご持参ください。又、免許証（B4サイズ）を持ち帰る入れ物をご持参されることをお勧めします。
- 4 申請中の免許に関するお問い合わせの際は、お名前、生年月日、免許の種別、申請日、免許申請受付券に印字された番号をお伝えください。※免許申請受付券番号が不明の場合は問い合わせにお答えできない場合があります。
- 5 免許証の郵送は行っておりません。
- 6 代理人の方が受け取りに来られる場合は、委任状、代理人の方の印鑑および代理人の方の身分証明書をご持参ください。
- 7 「免許証の交付のお知らせ」が届く前に転居する場合は、郵便局で転送手続きを行ってください。

### 委任状書き方例

<b>委 任 状</b>	
代理人住所	_____
代理人氏名	_____
代理人生年月日	_____
私は上記の者を代理人と定め、 <u>※</u> 免許証受領の権限を委任します。	
平成 年 月 日	
氏名は自筆で書くこと	
免許申請者住所	_____
免許申請者氏名	_____ (印)
朱肉を使う印鑑（スタンプ印は不可）	

### ご持参いただく身分証明書について

#### ☆ 1種類でよいもの（官公署発行の写真付きの証明書）

- 運転免許証 ○パスポート ○マイナンバーカード
- 写真付き住民基本台帳カード ○身体障害者手帳
- 在留カード、特別永住者証明書など

#### ☆ 2種類が必要なもの

##### 【①の書類2つ又は①の書類1つと②の書類1つ（計2つ）】

##### ①（健康保険証又は官公署発行の写真のない証明書）

- 健康保険証 ○年金手帳 ○年金証書 ○介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証 ○各種医療証
- 基礎年金番号通知書 ○写真なし住民基本台帳カードなど

##### ②（本人の住所や氏名などが確認できるもの）

- 学生証（写真付き） ○社員証（写真付き）
- 国民健康保険料納入通知書や納税通知など公的書類
- 電気・ガス・水道などの領収書
- 電話の領収書 ○キャッシュカード・クレジットカード
- 郵便物（郵便局の消印のあるもの）など

注1 ※ の部分に「医師」、「看護師」などの資格名を記入してください。

注2 用紙は、便せんサイズ～A4サイズの大きさを使用してください。

問合せ先 板橋区保健所 生活衛生課 医務・薬事グループ

〒173-0014 東京都板橋区大山東町32番15号 電話 03-3579-2124